

報道発表資料の配付日時 5月29日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道青少年健全育成審議会委員(第7期)の公募について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分~	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道青少年健全育成条例に基づき設置している「北海道青少年健全育成審議会」では、委員の一部を公募により選考しており、委員の改選に伴い、次のとおり委員2名を公募します。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">次代の北海道を担う若者の声を審議に反映し、若者の社会参加意識を醸成すること等を目的として、若い世代に限定して委員を公募する「若者枠」を設定しております。</p> <p>■応募資格及び公募委員数</p> <p>(1) 一般枠 1名</p> <p>ア NPOや民間団体等において青少年の健全育成活動を実践している方 イ 北海道に居住する満20歳以上の方 ウ 青少年の健全育成について識見と関心を持ち、年2回程度、平日に札幌市内で開催する審議会に出席できる方</p> <p>(2) 若者枠 1名</p> <p>ア 北海道に居住する満18歳以上、満38歳以下の方 イ 青少年の健全育成について関心を持ち、年2回程度、平日に札幌市内で開催する審議会に出席できる方</p> <p>(※上記年齢基準は、全て令和元年(2019年)10月30日現在)</p> <p>■委員の任期 令和元年(2019年)10月から2年間</p> <p>■募集期間 令和元年(2019年)5月29日(水)から7月1日(月)まで</p> <p>■応募方法 応募用紙と作文(800字以内)を提出 作文テーマ:『青少年を取り巻く課題と、その解決に向けて取り組むべきこと』</p> <p>※詳細は、別添「応募要領」を参照してください。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	多くの方からの応募をいただきたいので、積極的な報道について御協力をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 (場所)		
	同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課 青少年グループ 主幹 成田 剛 電話 011-231-4111 (内24-171) ダイヤルイン 011-204-5663		

北海道青少年健全育成審議会委員公募のお知らせ

北海道では、青少年の健全な育成に関する重要な事項について調査審議するため、北海道青少年健全育成条例に基づき、北海道青少年健全育成審議会を設置しています。
このたび、委員の改選に伴い、次のとおり北海道青少年健全育成審議会委員を公募します。

1 応募資格及び公募委員数

(1) 一般枠 1名

次の条件を満たす方

ア NPOや民間団体等において青少年の健全育成活動を実践している方

イ 北海道に居住する満20歳以上の方（令和元年(2019年)10月30日現在）

ウ 青少年の健全育成について識見と関心を持ち、年2回程度、平日に札幌市内で開催する審議会に出席できる方

(2) 若者枠 1名

次の条件を満たす方

ア 北海道に居住する満18歳以上、満38歳以下の方（令和元年(2019年)10月30日現在）

イ 青少年の健全育成について関心を持ち、年2回程度、平日に札幌市内で開催する審議会に出席できる方

※ ただし、次の方は応募できません。

- ・国または地方公共団体の議会議員及び職員の方（道職員であった者を含む。）
- ・北海道青少年健全育成審議会の公募委員（公募委員であった者を含む。）

2 委員の任期

任命の日（令和元年(2019年)10月30日）から2年間

3 応募方法

応募にあたっては、次の書類を郵送または持参してください。

(1) 応募用紙：① 一般枠 様式1 ② 若者枠 様式2

(2) 作文：様式3（800字以内）

テーマ『青少年を取り巻く課題と、その解決に向けて取り組むべきこと』

※ 応募用紙及び原稿は、所定の用紙を使用してください。用紙は、北海道庁環境生活部くらし安全局道民生活課、各(総合)振興局保健環境部環境生活課に備えてあります。
また、道のホームページからもダウンロードできます。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/kobo.htm>
なお、提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

□ 募集期間

令和元年(2019年)5月29日(水)から同年7月1日(月)まで
(当日の消印有効。持参の場合は17時30分まで。)

□ 選考

選考委員会において、応募用紙記載内容及び作文により総合的に判断し、選考します。
選考結果は、8月上旬までに応募者全員にお知らせします。

□ 委員の役割

選ばれた方には、道が選任した学識経験者や青少年健全育成関係団体職員等の委員とともに、青少年の健全な育成に関する事項について審議していただきます。

□ 報酬等

審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

□ その他

北海道青少年健全育成条例、また、条例に基づき策定した北海道青少年健全育成基本計画(どさんこユースプラン)及び当審議会の過去の開催状況については、次のアドレスからご覧いただけますので、参考にしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/top.htm>

■ 応募に関するお問い合わせ先・応募先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目道庁本庁舎12階
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ
電話：011-231-4111（内線24-171）
FAX：011-232-4820

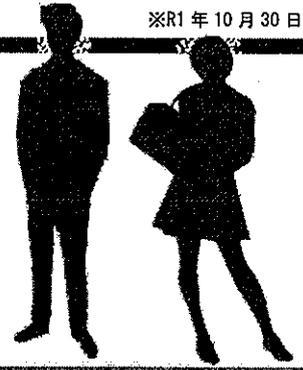


[道庁ホームページ]

満18歳～38歳の方へ*

※R1年10月30日時点

若者の声



を道政に届け てください

北海道青少年健全育成
審議会公募
委員の募集

若い世代に限定した公募枠

「北海道青少年健全育成審議会」は、青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議するため、北海道知事の附属機関として設置しており、一部の委員は一般から公募しています。

次代の北海道を担う若者の声を審議に反映させ、若い世代の社会参加意識を醸成すること等を目的として、満18歳～38歳の方に限定して委員を公募する「若者枠」を設定しております(※)。

青少年の健全育成について、是非、皆さんの視点から御意見をお聞かせください。

※若者枠の他、「一般枠」での公募も実施しています。

「若者枠」募集概要

- 1 公募委員数：「若者枠」 1名
- 2 応募資格：次の条件を満たす方
 - (1) 道内に居住し、令和元年(2019年)10月30日現在で満18歳以上、38歳以下の方
 - (2) 青少年の健全育成について関心を持ち、北海道青少年健全育成審議会の会議に出席できる方
 - (3) 国又は地方公共団体の議員、職員(道職員であった者を含む。)以外の方
 - (4) 北海道青少年健全育成審議会の公募委員(公募委員であった者を含む。)以外の方
- 3 応募方法：応募用紙と作文を郵送又は持参してください。
 - 作文テーマ：「青少年を取り巻く課題と、その解決に向けて取り組むべきこと」(800字程度)
 - 様式ダウンロード：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/kobo.htm>
- 4 募集期間：令和元年(2019年)5月29日(水)～7月1日(月)
- 5 任期(2年)：令和元年(2019年)10月30日～令和3年(2021年)10月29日
- 6 報酬等：審議会に出席した場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費を支給します。

詳しくは、応募要領又は
ホームページをご覧ください。

提出先
問合せ先

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年グループ(担当：成田)
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎12階
電話 011-231-4111(内線24-171) / FAX 011-232-4820
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/top.htm>

